

平成28年4月8日

保護者の皆様

千早赤阪村立赤阪小学校校長 安尾 健也

支援コーディネーター 三橋弘典

通級指導教室担当 辻 朋美

通級指導教室について

●どんな教室なの？

本校では「通級指導教室」が設置されております。

通級指導教室を「ぐんぐんルーム」と名づけ、ひとりひとりの課題や学習進度に応じた学習支援や、生活自立にむけた支援をしていきます。

〔課題例〕

《学習や授業中のことで…》

- ・学年相応の思考能力があるにも関わらず、学習（読み書き・計算など）に前向きでなかったり、集団場面では落ち着いて学習課題で取り組みにくかったりする。
- ・クラスの学習進度と理解度にかなり差があって、困っている。
- ・注意がすぐに散漫になり、落ち着いて学習できない。
- ・授業中に席を立つ、席についても絶えず手足を動かしている。
- ・家庭ではおしゃべりだが、学校や慣れない集団では話がしにくい。
- ・先生や友だちの話が聞こえにくい。
- ・本の字がかすれるように見えたり記号や暗号のように感じたりして、読むのが苦手。

《たくさんの友だちがいるところで…》

- ・集団生活における基本的なルールが分かりにくい、順番を待つことが難しい。
- ・たくさんの人が活動していると落ち着けない。集中できない。
- ・強いこだわりがあり、社会生活になじみにくい。
- ・気持ちをうまく伝えるのが苦手、感情のコントロールが苦手。
- ・相手の気持ちや感情を理解できずに自分勝手に行動してしまう。
- ・コミュニケーションは成り立つが、なかなか同年代の友だちと遊ばない。

…などなど、お子様のことで悩まれていたり、困っていたりすれば、ご相談いただけたらと思います。「どのような支援をするのか」「こんな所が心配で…」など、いろいろなことを担任の先生や関わってくれる専科の先生、保健の先生、支援コーディネーター、通級指導教室担当等と相談し、もちろんお家の方ともお話を進めながら、一緒に考えたいと思います。

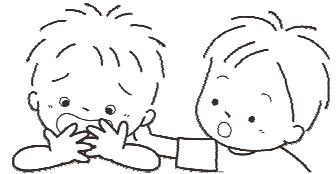


●どんなことをしているの？

話し合いやお子様の様子から、支援内容や時間を考えます。約週1～5時間程度、教室での支援を行ったりぐんぐんルームで支援を行ったりします。

教室での支援は、教室に担当者が入り、学習理解のお手伝いをします。先生の指示をその子にあわせてかみくだいて伝えたり、聞きとばしてしまったこと・分からないことを伝えたりします。ぐんぐんルームでの支援は、マンツーマンに近い形で、児童の理解度や進度にあわせて教科学習を進めたり、生活スキルの練習をしたり、コミュニケーションの力（人間関係づくり・自己表現）をのばしたり…と、その子にあった支援をします。

日々子どもたちが、生き生きと学習に取り組み、学校生活が送れるように支援していきたいと思います。お家のほうでちょっとした気付きや心配・不安があれば、気軽に学校までご相談ください。一緒に考えたいです。



〔具体例〕

○Aさんの場合

かだい 《集団生活における基本的なルールが分かりにくく、たくさんの方がいると集中するのが難しい》

取り組み

- ・ お話サイコロ…サイコロに話すお題が書いてあり、出た目の話をするすることで、話す時のルール(話をするときは、相手の目を見るなど)を確認する。
- ・ 目のトレーニング…「線を正確に目でなぞる」などのトレーニングをすることで、集中力を高める。
- ・ ビーズ通し…小さいビーズに糸を通したり、つかんだりすることで、集中力をつける。

など

○Bさんの場合

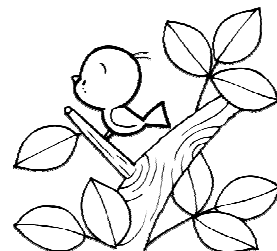
かだい 《学習に前向きではなく、落ち着いて学習課題に取り組むのが苦手》

取り組み

- ・ 小学生のクロスワード…ゲーム感覚で取り組み自然に「考える環境」をつくる。
- ・ 漢字ビンゴ…9マスに共通の部首の漢字を書き、ビンゴを行い漢字に親しむ。
- ・ 漢字イラストゲーム…漢字とイラストが一枚のカードになっており、イラストと合わせて漢字を覚え、学習への自信をつける。

など

●支援までの流れ



① 教育相談の申し込み

- ・保護者の方からの悩み
- ・教育相談申込書
- ・担任の先生の気づき
- ・家庭訪問での相談
- ・1・2・3 学期の懇談の話し合いなどから

必要な場合は…。

②教育相談

- ・保護者の方との話し合い
- ・通級担当による行動観察
- ・関係教員の協議
- ・課題やぐんぐんルームでの取り組みの検討など

発達検査

お子様の認知特性(個人の中の得意な力や苦手な力)を客観的に把握することで、より有効な支援方法を見つけることができます。

「入級の必要はない」となることもあります。

③校内支援委員会

教育相談をもとに、校内支援委員会で支援内容や時間などを話し合います。
※入級の関係で、学級の時間割が変更になる可能性があります。

④支援開始

教室での支援やぐんぐんルームでの支援を始めます。

⑤継続的な面談・調整 など

学校や家庭でのお子様の様子をみながら、支援の内容や時間数などを必要に応じて調整します。また、個人懇談会などでお子様の様子について話し合い、その後の支援の方向性(支援内容の修正・通級の終了など)を確認します。

●教育相談を希望される方は・・・

教育相談を希望される方は、下記の申し込み用紙にご記入の上、封筒に入れていただき、**4月28日（木）**までに担任にご提出ください。

それ以降でも、気になることがあればいつでも担任や担当にご相談くださいね。

*これは、教育相談についての申し込みですので、実際に通級指導を行うかどうかは、保護者の方との面談・校内支援委員会の後に決定します。

*その他、詳しくお知りになりたい方は、支援コーディネーター 三橋 までご連絡ください。

.....切り取り.....

教育相談申込書

平成28年4月 日

教育相談を申し込みます。

（ ）年 児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

【相談内容】お困りのことを、簡単にお書きください。

【面談希望日時】※都合のつく日時をお書きください。

【連絡先】※面談の日時調整のための電話番号をお書きください。